市民憲章 (平成19年11月30日制定)

市民憲章

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然につつまれ、 先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。

わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちを つくるため、ここに市民憲章を掲げます。

- 1、永遠(とわ)に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。
- 1、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。
- 1、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。
- 1、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。

市の花・木 (平成19年11月30日制定) 市の木「もみじ」



市の花「さくら」





2017十和田湖冬物語の冬花火の模様です。十和田湖の冬を満喫できる「十和田湖冬物語」。会場は約16万個のLEDのイルミネーションに彩られ、辺りは幻想的な雰囲気に包まれます。青森・秋田両県の郷土料理が味わえる「ゆきあかり横丁」やカクテル・お酒を堪能できる「かまくらBar」、子どもたちが楽しめる大型すべり台などが設置され、大人から子どもまでたくさんの人を楽しませました。

平成29年版 十和田市データブック

~わたしたちが創る~希望と活力あふれる 十和田

十 和 田 市

平成29年3月発行

●発行 十和田市

●編集 十和田市総務部総務課広報男女参画係 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

☎0176⑤16702 (直通)

http://www.city.towada.lg.jp/